

平成24年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名：出納局

H24.10.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
1	出納局	会計課	H24.4.2	平成24年度財務会計システムの維持・管理支援業務	10,647,000	福岡市博多区上呉服町10番1号 ソラン西日本 株式会社 代表取締役 末吉 孝一	財務会計システムの運用は、日本電気㈱製造の大型電算機により行っており、このような大型電算機で運用するシステムは、機器だけでなくOSなども非公開であるメーカーの特定の技術に依存するため、システム開発に当たっては日本電気を契約先とし、本業務の委託先であるソラン西日本㈱が系列会社として当時のシステム開発に主となって携わってきたことから、システムのみならず県の財務会計制度、業務内容及び年間を通じての運用処理をソラン西日本㈱以上に熟知する者はいない。 また、運用業務として会計課で毎日行っている公金取扱銀行とのデータ伝送、収納登録や支払処理などの日次処理は、一日たりとも停止させてはならず、機器やシステム障害が発生した場合に、原因や状況に応じた措置の検討、システムやデータの復旧、処理の再実行を迅速かつ的確に行う必要がある。システムの稼働環境を安定的に保つためには、システムを熟知し、早急な対応ができ、技術者を常駐させる体制の整ったソラン西日本㈱以外できる者はいないため、一者随意契約とする。	第167条の2 第1項 第2号
2	出納局	会計課	H24.10.15	長崎県収入証紙印刷	6,333,450	東京都港区虎ノ門2丁目2番4号 独立行政法人国立印刷局 理事長代行 理事 氏兼 裕之	収入証紙は金券に代わる特殊物品であり、高度な偽造防止効果が必要とするものである。国立印刷局は高度な偽造防止が求められる印刷(紙幣、印紙、切手、パスポート等の印刷)を行うために設立された全国唯一の印刷所であり、精巧な技術を持つ工芸技術員の彫刻技術・凹版印刷・マイクロ文字・パール印刷等の特殊技術による印刷を行うことができる。このような高度な印刷技術を有しているのは国立印刷局に限られていることから契約相手方が特定される。以上のことから1者随意契約とする。	第167条の2 第1項 第2号
3								
4								
5								

随意契約の限度額(予定価格) 工事又は製造の請負 250万円、 財産の買入れ 160万円、 物件の借入れ 80万円、 財産の売払い 50万円、 物件の貸付け 30万円、 その他 100万円